

令和2年2月28日
古賀市長 田辺 一城

新型コロナウイルス感染症対策による
公共施設の一時休館及び貸館の中止について

2月27日、国において「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針」が内閣総理大臣より示されました。

古賀市では、3月2日以降市立小・中学校の臨時休校を決定したところですが、市民の皆さまの健康・安全を第一に考え、感染リスクを最小限に抑えるために、不特定多数の市民が集まる閉鎖性の高い施設及び学校敷地内にある以下の公共施設について、原則一時休館とする判断をしました。

今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、今後、状況に応じて、休館の施設が追加になる可能性があります。

1. 休館または貸館の中止施設

- ・千鳥児童センター（COSMOX（コスモックス））
- ・米多比児童館
- ・ししぶ児童センター
- ・リーパスプラザこが
市立図書館
歴史資料館
中央公民館 大ホール
交流館 自習室
- ・武道館（古賀中学校内）
- ・弓道場（古賀中学校内）
- ・えんがわくらぶ（古賀東小学校内）
- ・適応指導教室（あすなろ教室）

2. 期間

3月2日（月）～3月31日（火）

期間については、情勢の推移を見ながら、解除も含めて検討します。